

『春秋左氏伝』に於ける一人称代名詞所有格の「吾○」と「我○」

王 暄

一、はじめに

古代の中国に於いては様々な一人称代名詞が登場している。

例えば、「吾」、「我」、「余（予）」、「朕」、「台」など、多数の表現が見られる。しかし春秋時代から清の時代が終わるまで、使用量が最も大きな比重を占め、一人称代名詞の主体となるのは「吾」と「我」の二つだけである。「吾」と「我」にはどのような使い分けがあるのか、この問題は従来の人称代名詞の研究に於いては重要な課題となってきた。しかし、先行研究では、「文法的な違い」という用例に矛盾の多い視点に影響されるものは非常に多い。「吾」と「我」の使用を検討する際、意味的・語用的な視点を取るべきだと考えている。意味的・語用的の角度から考えた先行研究も見られるが、しかしそれに関するものは、例えば「使用場面の違い」、「感情の違い」などの視点から、「吾」と「我」の使用傾向が何となく見えそうであるとは言え、「吾」と「我」

の使い分けはまだ曖昧で、整然とは明らかにされていないのが現状である。そして、「使用場面の違い」と「感情の違い」との差は一つの作品の中の一部の用例にしか適用されないので、「吾」と「我」の本質的な差とは言えないと考えている。

中国側だけではなく、日本の漢文資料にも「吾」と「我」の両方が見られる。日本の場合を考えてみると、古代の日本人が訓読という法則を通じて中国の漢文を取り込んだことを前提とし、訓読資料では「吾」と「我」の使い分けも反映されているかもしれない。しかし、実際には「吾」と「我」の両方とも同じく「ワガ」「アガ」、「ワレ」「アレ」のように訓読され、読み分けされていないことが確認している。それ以外、正格漢文、和化漢文の場合はどうなっているであろうか。日本人が漢文を作成する場合は、確かに「吾」と「我」の両方が用いられたことが資料から見受けられる、しかし、どう使い分けたのかはまだ疑問である。このように、訓読上読み分けされていない「吾」と「我」な

に、日本の正格漢文、和化漢文に於いてはどう使い分けされているのかについても興味を惹かれる。

このように、一人称代名詞「吾」と「我」の使い分けは、中国語史の問題だけではなく、日本語史に於いても未解決な問題ではある。また、「吾」と「我」の使用は日中の差があるか、という問題もこれからの研究に於いて検討すべき点だと考えている。本稿は筆者の「吾」と「我」の初歩的な研究として、まず、「吾」と「我」は元々中国側に於ける使用状況を検討を加えることとする。取り上げた資料は『春秋左氏伝』である。

春秋時代末期以前の文献では、「我」は一人称代名詞の主体で、「吾」は文献での使用が非常に少ないことが分かる。一方、春秋時代末期以降から初め、「吾」の使用率が高まり、「吾」と「我」の両方が一人称代名詞の主体の位置を占めるようになった。「吾」と「我」の実質的な差を析出するためには、春秋末期の文献に遡る必要があると考えている。よって、「吾」と「我」の両方が大量に出現している『春秋左氏伝』は研究資料として相応しい

と考えられる。

また、「吾」と「我」には「主格」、「目的格」、「所有格」という三つの格位での使用が存する。「主格」と「目的格」の「吾」と「我」は単に人称主体を指すが、それとは違い、所有格の「吾〇」と「我〇」は所有・所属関係も持っているもので、元々は意味上違うものであると考えられる。これまで意味的・語用的の研究に於いては所有・所属関係を表す「吾〇」「我〇」は主格と目的格の「吾」「我」の使用とは区別されなく混同されてきたが、適切性に欠けると考えている。よって、所有格のものを主格・目的格の用例とを分けて検討する必要があると思われる。紙幅の制限により、本稿では所有格の「吾」と「我」の使用状況の分析を中心とする。

二、『春秋左氏伝』の地の文における「吾〇」と「我〇」
まず、地の文と会話文とを分けて分析を行う。会話文では、

¹張玉金(2008)「春秋時代第一人称代詞研究」により、春秋時代の文献におけるすべての一人称代名詞の使用率を統計した結果、春秋時代では「我」の使用率が一人

称代名詞全体の71%を占め、「吾」の使用率我が13%であることが分かる。

話者と聞き手が参与する発話場面が作り出され、人間の心の動きや態度が反映される。人間関係に関わる場面だと言える。それに対し地の文は歴史を平叙文で記録され、物事を人間の主観的感情を交えず、客観的に史実を述べるものだと言える。このように、地の文と会話文はまったく異なる言語環境であるため、両方を区別して考慮すべきだと考えている。

考察することを通じて、『春秋左氏伝』の地の文に於ける用例はすべて「我」の用例であり、「吾」の使用例は現れてこなかった。地の文に於ける「我」は計46箇所所存し、その中の主格・目的格で使う19例はすべて「わが魯国」という意味合いで、『春秋左氏伝』の筆者の母国を指していることが分かった。それと似たように、所有格の「我○」の27か所はすべてが「わが魯国」との所有・所属関係を表す例であると分かった。ここでは、例として①から③までのものを取り出した。

① 秋、師及齊師戰于乾時、**我師**敗績。(莊公九年)「秋に、わが軍は齊の軍隊と乾時の地で戦い、**わが軍**は戦敗した。」

② 齊師侵**我**西鄙。討是二盟也。(僖公二十六年)「齊の軍隊が**わが魯国**の西の边境に侵入した。それは魯国の盟国である衛国と莒国を

攻め討つためであった。」

③ 丁未、葬**我**君成公、書、順也。(成公十八年)「丁未の日に、**わが君の成公**を葬った。これについて、『春秋』には国内が安定との記載があった。」

地の文に於けるすべての所有格の「我」を整理したものは以下のようである。

「我師」(4箇所・国家の軍隊)

「我東鄙」(3箇所・国境)

「我西鄙」(6箇所・国境)

「我北鄙」(6箇所・国境)

「我南鄙」(3箇所・国境)

「我君成公」(1箇所・国家の統治者)

「我高魚」(1箇所・国家の領地)

「我喪」(1箇所・国民全体が服する喪)

「我汶陽之田」(1箇所・国の土地)

「我田」(1箇所・国の土地)

以上で地の文に於ける「我」の用例を考察した。そして、主格・目的格の「我」はすべて「国」そのものを指し、つまり「わ

が魯国」という意味合いであると確認している。つまり、地の文に於ける所有格の「我〇」は国家と直接関係するものであると分かった。一方、同じ公・国家と関係する一人称の表現は会話文に於いては「我〇」と「吾〇」の両方が出現している。表1に纏める。

	地の文	会話文
我	○	○
吾	×	○

表1、国との所有関係を表す用例

この問題点としては、まず、『春秋左氏伝』の地の文の内容は、筆者の主観的感情を交えない客観性の高い表現、そして公文式表現、硬い表現であるのは特徴的である。ここでは「吾」ではなく「我」のみ使うことから、「我」の使用は以上の地の文の

使用特徴との関係性を検討できるのか。

また、会話文では同じく国家の所有関係を表す場合、「吾〇」と「我〇」の使用にはどのような差があるのかということが挙げられる。また、国家所有のもの以外、つまり私的・個人的なものを表す場合、「吾〇」と「我〇」の使用状況はどうなっているのか。以上の問題を抱きつつ検討していきたいと思う。

三、『春秋左氏伝』の会話文における「吾」と「我」

次は、会話文に於ける「吾〇」と「我〇」の使用状況について検討を行う。まず、概略な資料分布から見る。

1、所有格の「吾〇」と「我〇」の使用分布

表2は所有・所属関係を表す「吾〇」と「我〇」の使用数につ

² ここでは所有格と見なすものだけ取り上げた。「所」「之」を以て所有関係を表す

場合は考察の範囲外とされる。

いての統計である。更に「個人」、「共有」の二種類に分けてい
 る。つまり「個人的な所有・所属関係」と「共有な所有関係」或
 いは「公的な所属関係」の二種類である。「個人的な所有・所属
 関係」には「私の手」、「私の兄」、「私の子孫」のような話者自身
 と近い関係を持つような例がある。これらの用例は「個人」の
 欄に入れる。また、「私たちの河」のようなはつきりと複数人称
 で使う用例は共有な例であり、「わが先人」、「わが軍」のような
 国家・公的な所有・所属関係を表す用例もある。それらの用
 例はすべて「共有」の欄に入れておく。

表2からみると、「我〇」が「個人」での使用が僅か1例しか
 見られない。それ以外のものはすべて共有関係を表す用例であ
 る。つまり、個人の所有格の位置がほとんど「吾」によって占め
 られている。それ以外、「吾〇」の共有関係で使う用例も少なく
 はない。このように、「我〇」より「吾〇」が私有性の有する表
 現だと考えられる。また共有なものの所有関係を表す場合の「吾
 〇」と「我〇」はどのような区別があるのかは疑問である。
 特殊な用例としてまず個人で使う「我〇」の1例を取り出し
 て見る。

④ (前略) 而聘告公曰、「天子將為
 亂 既與楚客盟矣。」公曰、「為
 我子 又何求。」(襄公二十六年)
 この例は宋の伊戾と宋の平公で
 の会話。伊戾は太子を陥れようと
 し、平公に向かつて、「太子は謀叛
 を企てている。もはや楚の使者と
 盟われました。」と報告した。平公
 はこれに対し、「わたしの太子とし
 て他に何がほしいのか。」と返答し
 た。ここの「我子」はまず平公の息
 子として、平公と個人的な関係が
 存する。また「天子」は「王位の継
 承者」、平公は宋国の統治者である
 ため、個人の関係でも公的な関係
 で見てもよいと思われる。よって、
 「我〇」の1例は個人と関係して
 いるだけではなく、公的な使い方

	吾〇		我〇	
	総数	割合	総数	割合
総体	133	100%	108	100%
個人	70	52%	1	2%
共有	64	48%	107	98%

表2. 所有格の「吾〇」と「我〇」の使用分布数

でも認められる。

2、所有格の「吾〇」と「我〇」の後接する語

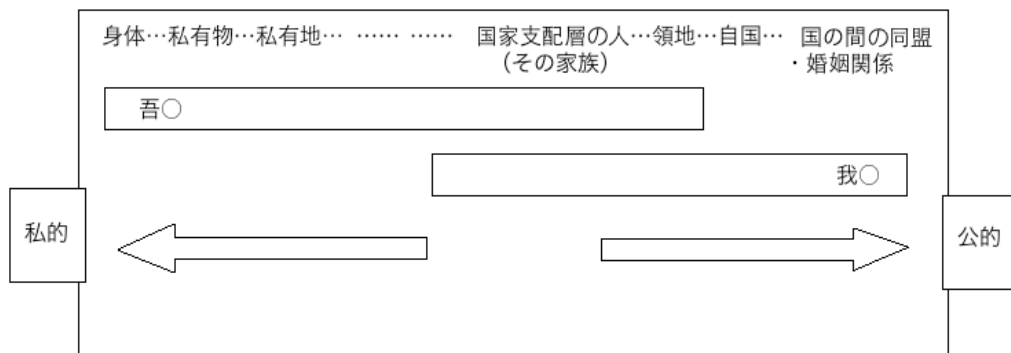
以上では所有格の「吾〇」と「我〇」の使用分布状況を概略に纏めた。次は「吾〇」と「我〇」の具体的な用例を取り出し、位置する文脈を考えつつ検討を行うことにする。

「我〇」と「吾〇」に後接する対象について、「我」の後ろに付くものはすべて客観的かつ実在するものであり、公・国家と直接関係するものであると確認している。「吾〇」は公・国家と関係するもの以外、加えて私的・個人的なものにも使える。また、客観的かつ実在するもの以外、人の意識・行為と関係するものにも使える。よって、「吾〇」のほうが使用対象の域が広いことが認められる。

更に、客観的で実在するものを表す「吾〇」と「我〇」の用例を通じて、「吾〇」の方が私有性を有する表現、「我〇」の方が共有性を有する表現だと考えられる。公的・私的な性質と「吾〇」・「我〇」の使用について図一に挙げる。

図一から見ると、「我〇」に後接する対象には「我周」、「我鄭

国」のような、国家そのものを表す用例があるが、「吾〇」にはこのような用例が存しない。このような国家そのものを指す表現は最も公的なものだと思われる。また、「吾〇」の中の「吾手」のように、身体部分をいうものがある。これは、個人存在そのものでもあり、最も私的な表現だと考えられる。このような表現では、「我〇」の使用が見られない。このように、「吾〇」がより私的な表現で、「我〇」がより公的な表現だと判断される。具体的には、身体と国家は私的・公的の両極に位置し、他のものは国家・公と関



図一、公的・私的の性質と吾〇・我〇の使用

係が近いか個人と関係が近いかを考慮し図の中に配列している。
また、「吾〇」には人間の意識と行為と関係するものがあり、「我〇」にはこのようなものは見られない。人間の意識と関する表現は主観性の高い表現だと思われる、行為と関する表現も行為主体の主観的意識によるものだと思われる。

このように、所有格で見られる「吾」と「我」の特性を纏めると、「我〇」は公的・客観的な表現であり、「吾〇」は私的・主観的・主体的な表現であると考えられる。

会話文に於ける所有格の用例一覧…

【「我〇」の用例】計一一〇箇所存する。(古書からの引用・歌謡・詩など会話内容と見なせないものがすべて統計から排除されている。)

我周之東遷 我周 我鄭国(2) 我楚國 我國家 我公室 我
敝邑 我小國(3) 我社稷 我東門之役 我師 我大惠 我英
丘 我羈馬 我河曲 我涑川 我保城 我王官 我澹地 我河
縣 我箕・邨 我費滑 我郊保 我城郭 我南鄙 我郊甸 我汶
陽之田 我辺疆 我邊陲 我先大夫(4) 我先王(1) 我先君
(16) 我君(2) 我君景公 我両君 我寡君(7) 我高祖

我獻公 我惠公 我文公(3) 我襄公(2) 我景公 我皇祖伯
父 我伯姬 我諸姬 我同盟之人 我同盟(3) 我姻親 我徒
我喪(3) 我諸戎(1) 我子 我一二兄弟甥舅 我兄弟(2)
我一二親昵甥舅 我先人 我弟 我農功 我螫賊 我好(3)

【「吾〇」の用例】(計一一〇箇所に存在する。)

吾二昆 吾宗(2) 吾室(2) 吾家(2) 吾主 吾盟 吾族
吾祖 吾二君 吾先君(1) 吾君(3) 吾父(8) 吾母 吾公 吾
兄弟(2) 吾兄(2) 吾子孫 吾先大夫 吾同姓 吾甥 吾姨
吾姑 吾使 吾帥 吾軍帥 吾臣 吾寶 吾民(4) 吾世 吾
事 吾邑 吾一邑 吾師(先生の意を取る例) 吾公室 吾溫 吾
縣 吾城 吾艾豸 吾西土 吾東土 吾南土 吾北土 吾黨之
士 吾刃 吾門 吾鬼神 吾族姓 吾役 吾車 吾耦 吾匹
吾幣帛 吾水 吾威儀 吾牲牷 吾餘 吾寢處 吾墓檀 吾所
吾師(軍隊の意を取る例) 吾圍 吾地 吾喪(2) 吾盜 吾官
吾旗鼓 吾仇 吾敵 吾仇敵 吾利(2) 吾庸(2) 吾憎 吾
鬻 吾患 吾死 吾故 吾身(2) 吾面 吾首 吾手 吾貌
吾憂(2) 吾志(2) 吾言 吾心 吾過 吾謀 吾功 吾罪(4)

吾節(㉒) 吾願 吾二軍 吾甲兵

更に考察範囲を絞り、より直観的に「吾〇」と「我〇」の差を見出すには、同じ意味を表す違う用法である「吾先君」と「我先君」について考察を行うこととする。

3、「吾先君」と「我先君」について

「先君」はつまり先代君主のことを指している。また、国家の象徴とされてもよいため公のものだと思われる。「わが先君」は一人称の複数所有格とされる。一人称の複数の所有格では一人の話者と少なくとも一人の他者の存在が必要である。この他者に聞き手が当たるかどうかの違いにより、「吾」と「我」の差が見えてくる。「吾先君」と「我先君」の違う表現により、話者と聞き手が同じ国であるかどうかという差が存する。話者が自国の人に対して言う場合、「吾先君」のみを使い、一方、話者が他国の人に対して言う場合、「我先君」だけを用いることが分かった。まず他国の人に対する「我先君」の用例を挙げる(述べ16箇所)。

⑤ 四年、春、齊侯以諸侯之師侵蔡。蔡潰。遂伐楚。楚子使與師

言曰、「君處北海、寡人處南海、唯是風馬牛不相及也。不虞

君之涉吾地也。何故。」管仲對曰、「昔、召康公命我先君大

公曰、五侯九伯、女實征之、以夾輔周室。賜我先君履、東至

于海、西至于河、南至于穆陵、北至于無棣。爾貢包茅不入、

王祭不共。無以縮酒。寡人是徵。昭王南征而不復。寡人是問。」

對曰、「貢之不入、寡君之罪也。敢不共給。昭王之不復、君其

問諸水濱。」師進于於陘。(僖公四年)〔話者：齊の管仲↓聞き手：

楚の使者〕

僖公四年(紀元前659年)の春に、齊の桓公は諸侯の連軍を

率い蔡を破った後、続いて楚にも攻め入った。齊の連軍が楚に

迫る際、齊の侵入する理由を問い詰めるために楚は齊軍に使者

を遣わした。という場面に於いて、例⑤の会話は交戦前の楚と

齊の兩國のやり取りである。傍線部は齊の宰相の管仲が楚の使

者の問詰に対する発話の一部である。「昔、召康公がわが先君の

太公に対し、『五侯九伯であつても、もし罪を犯したものがあれ

ば、周室を守るために汝はこれを討伐してもいい。』と命じた。

そしてわが先君に領土を賜り、その領地は東は海、西は黄河、

南は穆陵、北は無棣までも及んだ。」とある。ここに於いて、「我先君」は二カ所存在する。例⑤はつまり、戦争の交渉の場面に於いて相手の国に対し「我先君」が用いられた例である。

⑥ 曹人請于晉曰、「**自我先君**宣公即位、國人曰、若之何。憂猶未弭。而又討我寡君、以亡曹國社稷之鎮公子。是大泯曹也。先君無乃有罪乎。若有罪、則君列諸會矣。君唯不遺德刑、以伯諸侯。豈獨遺諸敵邑。敢私布之。」(成公十六年)〔話者：曹の人↓聞き手：晋の人〕

例⑥は、曹の君主である曹伯が晋に捕らえ、曹の人が晋に君を帰してほしいと願いだす場面である。傍線部分は曹の人(話者)が晋の人(聞き手)に対する発話の一部である。「**わが先君**の宣公が亡くなられた以来、国民の人々は皆、『どうしたらよいだろう』と言って、その悩みは今も変わらない。』と話者が言った。ここの「我先君」はつまり相手の国に願いだす場面に於ける使用例である。

以上の二例は話者が他国に対して言う「我先君」の用例である。他の例として以下のものが見られる。話者と聞き手の確認できる部分を挙げる。

⑦ 楚少宰如晉師曰、「…」隨季對曰、「昔、平王命**我先君**文侯曰、『與鄭夾輔周室、毋廢王命。』今、鄭不率。寡君使群臣問諸鄭。豈敢辱侯人。敢拜君命之辱。」(宣公十二年)〔話者：楚の少宰↓聞き手：晋師〕

⑧ 晉范宣子來聘、且拜公之辱、告將用師于鄭。公享之。宣子賦標有梅。季武子曰、「…」武子賦角弓。賓將出。武子賦彤弓。宣子曰、「城濮之役、**我先君**文公獻功於衡雍、受彤弓于襄王、以為子孫藏。句也先君守官之嗣也。敢不承命。」君子以禮知禮。(襄公八年)〔話者：晋の范宣子↓聞き手：魯の人〕

⑨ 將執戎子駒支。范宣子親數諸朝曰、「來、董戎氏。昔、秦人迫逐乃祖吾離於瓜州、乃祖吾離被苦蓋、蒙荆棘、以來歸**我先君**。我先君惠公有不腆之田、與女剖分而食之。」(襄公十四年)〔話者：晋の范宣子↓聞き手：戎の君の駒支〕

⑩ 鄭子産獻捷于晉。戎服將事。晉人問陳之罪。對曰、「…」**我先君**莊公奉五父而立之、蔡人殺之。…」(襄公二十五年)〔話者：子産(鄭)↓聞き手：晋人(晋)〕

⑪ 鄭子産獻捷于晉、戎服將事。晉人問陳之罪、對曰、「…」晉人曰、「…」對曰、「…」晉人曰、「…」對曰、「**我先君**武、莊、

為平、桓卿士。城濮之役、文公佈命、曰、「各復舊職。」命我
文公戎服輔王、以授楚捷、不敢廢王命故也。」(襄公二十五年)

〔話者…子産(鄭) ↓聞き手…晋人(晋)〕

- ⑫ 楚子成章華之台、願與諸侯落之。大宰蕩啟強曰、臣能得魯侯。
蕩啟強來召公、辭曰、「日我先君共王、引領北望、日月以冀、

…(昭公七年)〔話者…蕩啟強(楚) ↓聞き手…魯侯〕

- ⑬ 及子産適晉、趙景子問焉、曰、「伯有猶能為鬼乎。」子産曰、

「能。人生始化曰魄、既生魄、陽曰魂。我先君穆公之胄、

子良之孫、子耳之子、敝邑之卿、從政三世矣。」(昭公七年)

〔話者…子産(鄭) ↓聞き手…趙景子(晋)〕

- ⑭ 秋七月、齊侯、鄭伯為衛侯故、如晉、晉侯兼享之。晉侯賦《嘉
樂》。國景子相齊侯、賦「蓼蕭」。子展相鄭伯、賦「緇衣」。叔

向命晉侯拜二君曰、「寡君敢拜齊君之安我先君之宗祧也、敢

拜鄭君之不貳也。」(襄公二十六年)〔晋侯 ↓齊侯・鄭伯〕

- ⑮ 子幹歸、韓宣子問于叔向曰、「對曰、「難。」宣子曰、「對曰、「…」

對曰、「…」宣子曰、「對曰、「齊桓、衛姬之子也、有寵於

僖。我先君文公、狐季姬之子也、有寵於獻。好學而不貳、

生十七年、有士五人。」(昭公十三年)〔話者…叔向(晋) ↓聞

き手…宣子(韓)〕

- ⑯ 韓子請諸子産曰、「子産對曰、「昔我先君桓公、與商人皆

出自周、庸次比耦、以艾殺此地、斬之蓬蒿藜藿、而共處之。

…(昭公十六年) 話者…宣子(韓) ↓聞き手…子産(鄭)〕

- ⑰ 十二月、齊侯田於沛、招虞人以弓、不進。公使執之、辭曰、

「昔我先君之田也、旃以招大夫、弓以招士、皮冠以招虞人。

臣不見皮冠、故不敢進。」乃舍之。(昭公二十年)〔話者…虞人

(宋) ↓聞き手…齊侯〕

- ⑱ 夏六月、晉頃公卒。秋八月、葬。鄭游吉弔、且送葬、魏獻子

使士景伯詰之、曰、「對曰、「諸侯所以歸晉君、禮也。靈

王之喪、我先君簡公在楚、我先大夫印段實往、敝邑之少卿也。

王吏不討、恤所無也。」(昭公三十年)〔話者…景伯(晋) ↓聞

き手…游吉(鄭)〕

以上は他国の人に対する「我先君」の用例を挙げた。次は話

者が自国の人に対し、「吾先君」を使うものを挙げる。(述べ7

箇所) 例えば、

- ⑲ 鄭伯使許大夫百里奉許叔以居許東偏、曰、「乃使公孫獲處

許西偏、曰、「凡而器用財賄、無置於許。我死、乃亟去之。」(昭

先君新邑於此、王室而既卑矣、周之子孫日失其序。夫許、大
嶽之胤也、天而既厭周德矣、吾其能與許爭乎。」(隱公十一年)

〔話者…鄭伯(鄭の君主) ↓聞き手…公孫獲(鄭の大夫)〕

例⑱は鄭伯が鄭国の大夫公孫獲に対する発話である。話者と聞き手は同じ鄭国の人間であり、この場合は「吾先君」が使われている。傍線部の意味は「わが祖先」の桓公がここに遷都するときさえ、周室はすでに衰微している状態で、その時周室の子孫の諸侯も日に日に秩序を乱し、衰頹していた。」とある。

⑳ 秋七月戊戌、楚子與若敖氏戰於皋澚。伯棼射王、汰斬、及鼓
跗、著于丁寧。又射汰斬、以貫笠韞。師懼、退。王使巡師曰、

「吾先君文王克息、獲三矢焉。伯棼竊其二、盡於是矣。」鼓

而進之、遂滅若敖氏。(宣公四年)〔話者…楚の莊王 ↓聞き手…楚

師〕

この一例とその前後の文脈により、楚の莊王が楚の師の人間に対し「わが祖先」の文王が息の国を攻めるとき、三つの矢を得た。」と言っている。前例と同じように、話者の楚の庄王と聞き手の楚師の人及び、言及された楚の文王の三者すべて同じ楚国人だと分かる。

以上の二例は自国側の人間に対していう「吾先君」の用例である。他のものとしては以下の例が挙げられる。

㉑ 苗賁皇使、見晏桓子、歸、言于晉侯曰、「夫晏子何罪。昔者諸侯事吾先君、皆如不逮、舉言群臣不信、諸侯皆有貳志。齊君恐不得禮、故不出、而使四子來。」(宣公十七年)〔話者…苗賁皇(晋) ↓景公(晋の君主)〕

㉒ 子反請以重幣錮之、王曰、「止！其自為謀也、則過矣。其為吾先君謀也、則忠。忠、社稷之固也、所蓋多矣。」(成公二年)〔話者…楚共王 ↓聞き手…子反(楚)〕

㉓ 六月、晉、楚遇于鄆陵。範文子不欲戰、卻至曰、「…」文子曰、「吾先君之亟戰也、有故。…」(成公十六年)〔話者…文子(楚) ↓聞き手…卻至(楚)〕

㉔ 楚子之為令尹也、為王旌以田。芋尹無宇斷之、曰、「二國兩君、其誰堪之。」及即位、為章華之宮、納亡人以實之。無宇之闖入焉。無宇執之、有司弗與。曰、「執人于王宮、其罪大矣。」執而謁諸王。王將飲酒、無宇辭曰、「吾先君文王、作僕區之法。…」(昭公七年)〔話者…芋尹(楚) ↓楚子(楚の君主)〕

以上の用例は話者と聞き手の身分がはっきりと確認できる。

次の例②には話者の身分が提示しているが聞き手がの身分を文から出してはいない。しかし文脈を確認すると自国向けの使い場面だと判断できる。

② 六年春、晉伐鮮虞、治範氏之亂也。吳伐陳、復修舊怨也。楚子曰、「**吾先君**與陳有盟、不可以不救。」乃救陳、師于城父。

(哀公六年) 「話者：楚子↓聞き手：？」

例②から話者が楚子であることが分かるが、聞き手の身分は明示されていない。まず文の意味から確認する。「六年の春に、晋が鮮虞を討った。それは、范氏の反逆を抑止するためであった。呉が陳を討ったのは、昔の恨みを晴らすためであった。この時、楚子(昭王)は、「**わが先君**(平王)は陳と盟いを結んでいるため、陳を救わねばならない。」と言い、陳を救うために、城父に軍を進めた。との内容である。文脈を確認してみれば、楚の君主の楚子が楚の臣下らに政治を議するというシーンがこの一例の内容にもっとも相応ではないかと考えている。それに、もし聞き手が他国の人だとすれば、楚子がわざと他の国の人間に自国の軍事動向を曝すのはどうも不自然だと思われる。

以上の例①から例②の「吾先君」はすべて自国の人に対する

言い方だと判断できる。このように、「吾先君」と「我先君」は国という境界で対内・対外の違いを持つことが分かった。対内・と対外の用法は先ほど取り上げた「吾○」と「我○」の全体例の使用分布状況を合わせて考えると、対内の場合は話者が仲間に対し、自分の国の君主に敬愛の意を表しつつ、仲間同士に対する親密感も感じとれる。つまり同じ対象をいうには「吾○」のほうがより私的な言語環境を作り出していると思われる。すべて外交辞令で使う「我先君」はこういう私的な環境を作り出していないといえる。また、このような私的な境界は自国と他国の間にあることは、以下の例を見て明らかになる。例えば、「我両君(我々両国の君主)」、「我同盟(我々同盟国)」、「我先王(周の先祖・違う諸侯国の同じ先祖)」など、両国の関係を表す例は「吾」の使用は見られない。つまり、「吾」を通じて私的な環境を作り出すことができるが、自国という枠がその私的環境の界である。一旦自国の枠からはみ出したら、私的な環境もう作れないことが分かった。

「吾」を通じて相手との親密感を表せることや、私的環境が作れることから、「我○」より、「吾○」はより主観性の高い表現

だと言つてよい。「我〇」は『春秋左氏伝』の硬い表現である地の文に使うことや外交辞令的な正式な場で使うことから、個人的感情を含まない、より客観的な表現でもあると考えられる。

四、まとめ

本稿では『春秋左氏伝』に於ける所有格の「吾〇」と「我〇」の使い分けについて検討を加えた。「吾〇」と「我〇」の使用状況について以下で纏めとする。

(1) 『春秋左氏伝』に於ける「我〇」と「吾〇」に後接する対象について、「我」の後ろに付くものは必ず客観的かつ実在するものであり、公・国家と直接関係するものであると確認している。「吾〇」は公・国家と関係するもの以外、加えて私的・個人的なものにも使える。また、客観的かつ実在するもの以外、人の意識・行為と関係する主観的・主体的なものにも用いられることから、「我〇」より「吾〇」の方が使用対象の域が広いことが言える。

(2) 客観的で実在のものを対象とする「吾〇」と「我〇」の用

例を通じて、「吾〇」の方が私有性を有する表現、「我〇」の方が共有性を有する表現だと言える。(図1参照)

(3) 公・国家と関係する「吾〇」と「我〇」の表現の差異について、「我〇」という客観性の高い表現より、「吾〇」の方が私有性が強調される表現であり、また主観的な感情が含まれる表現だと判断される。この点については、具体的には「吾先君」と「我先君」の使用に於いて、「吾先君」は話者の仲間意識が反映される表現で、話者が聞き手に対する親しさが感じさせられると思われる。「我先君」は国家・公のものに対する客観的正式な表現で、外交の場に相応しいと考えられる。

参考文献：

- 楊伯峻 (1990) 『春秋左傳注』中華書局
- 王雲五 (2012) 『春秋左傳今注今譯』台湾商務印書館
- 鎌田正 (1987) 新釈漢文大系『春秋左氏傳』明治書院
- 小島憲之 (1996) 新編日本古典文学全集(2) (4) 『日本書記』1~3 小学館
- 宮澤豊穂 (2009) 『日本書紀全訳』ほおずき書籍

- 王力 (1985) 『漢語史稿』中華書局
- 王力 (2000) 『古漢語字典』中華書局
- 小項目電子辭書版『ブリタニカ国際大百科事典』
- 羅竹風主編 (1986) 『漢語大詞典』上海辭書出版社
- 楊伯峻、何樂士 (2001) 『古漢語語法及其發展』語文出版社
- 王力 (1989) 『漢語語法史』商務印書館
- 向熹 (2010) 『簡明漢語史』商務印書館
- 周法高 (1959) 『中國古代語法·稱代篇』台灣中央研究院歷史語言研究所
- 郭錫良 (2002) 『現代漢語詞類研究』北京商務印書館
- 杉田泰史 (1993) 「『論語』の第一人稱代詞「吾」與「我」の區別」古漢語研究 1993 年第四期
- 張玉金 (2008) 「春秋時代第一人稱代詞研究」語言研究第 28 卷第 2 期
- 張玉金 (2004) 「西周漢語第一人稱代詞的地域性和時間性問題」古籍整理研究學刊 2004 (2)
- 夏先培、適亞榮 (2006) 「『論語』『孟子』中第一人稱稱謂的語用考察」長沙理工大学學報第 21 卷第 3 期
- 張春秀 (2007) 「東漢漢譯佛經中的第一人稱代詞」玉林示範學院學報 2007
- 趙振鐸 (1994) 「論先秦兩漢漢語」古漢語研究 1994 (3)
- 朱中熹 (1986) 「先秦第一人稱代詞初探」蘭州大學學報 1986 (2)
- 竟成 (1996) 「簡論漢語人稱代詞」古漢語研究 1996 年 1 期
- 黃盛璋 (1963) 「古漢語的人身代詞研究」中國語文
- 周亞生 (1980) 「論上古漢語人稱代詞繁複的原因」中國語文 1980 年第 2 期
- 金守拙 (1956) 「再論吾我」歷時語言研究所集刊二十八本
- 夏先培 (2002) 「『左傳』的「我」和「吾」」湖南社會科學 2002. 1
- 胡適 (1917) 「吾我篇」『胡適文存』一卷集 11
- 高本漢 (2010) 『漢語的本質和歷史』商務印書局
- 高本漢 (1929) 「原始中國語為變化語說」東方雜誌第 29 卷
- 馬健忠 (2010) 『馬氏文通』商務印書館
- 朱慶之 (2012) 「上古漢語「吾」「予/余」等第一人稱代詞在口語中消失的時代」中國語文 2012 年第 3 期

○朱紅(2012)「春秋漢語第一人稱代詞稱述問題的研究」語文研究 2012 年第 3 期

○朱紅(2011)「基於語料庫的漢語第一人稱代詞分析」古漢語研究 2011 年第 1 期

○朱紅(2010)「語義焦點與語言的歷時演變——以上古漢語「我」、「吾」的分化為例」南開語言學刊 2010 年第 1 期